

○ 通年議会について

通年議会導入の背景－市議会議員に立候補する人数が減っていることから議会改革特別委員会を設置し、定数と報酬、予算決算審議、通年議会の導入等について検討。H23.4 議会基本条例制定、H25.9 に通年議会を導入

通年議会のメリット・災害等の突発的な事件や緊急の行政課題が発生した場合、速やかに本会議を開催し対応できる ・随時に委員会の所管事項調査ができ、時機を逸せず詳細な調査が可能 ・首長の専決処分がほぼなくなる ・委員会の開催回数を増やすなど審議時間を十分確保できる ・議案等の提出、受理等を行える期間の制限がなくなり、請負契約締結議案などの早期議決、早期執行が可能になる

通年議会のデメリット・会議の開催が多くなると経費が増加する、地域での議員活動等の時間が少なくなる、メリハリや緊張感がなくなるなどの恐れがあるが、特に問題は生じていない

○ 予算決算の審査方法について

予算・決算常任委員会を設置して一括付託し、分科会と全体会で審議する（別紙のとおり）

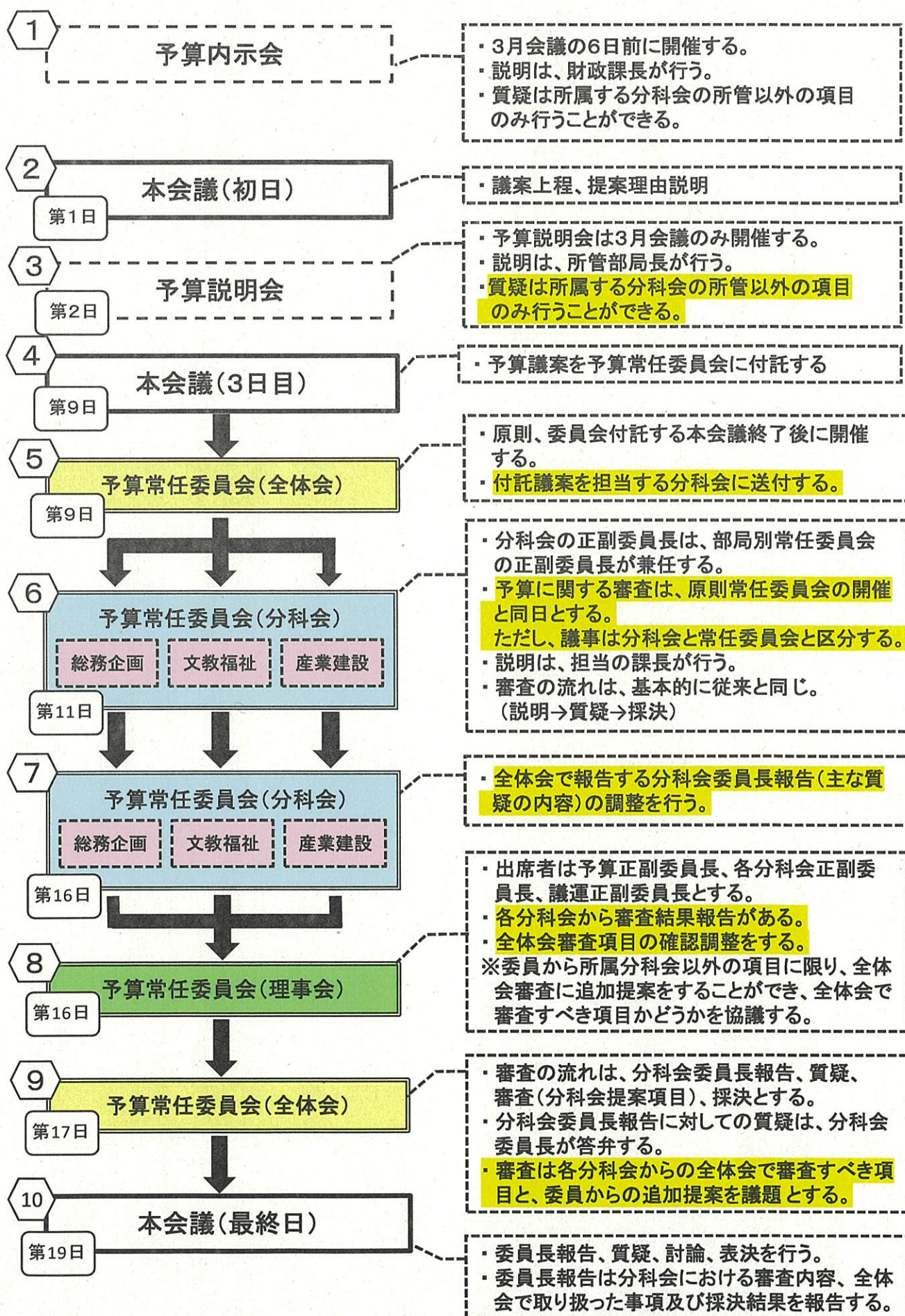
特に、予算については、所管別常任委員会の分割付託では、総合的、一体的な審査が困難で他の常任委員会に付託された予算審査に関与できないなどの問題点があり、これらを解消するために予算を一括付託する常任委員会を設置した

○ その他議会改革の取組について

災害対策会議設置要綱及び災害対応行動マニュアル作成（H27.12）

未来へつなぐ議員の在り方検証委員会を置くなど、女性をはじめとする多様な層の議会への参画を促す環境整備（議会の欠席事由の明文化や委員会のオンライン活用等）、市民が求める議会、議員像について意見交換を積極的に開催する等、不断に議会改革を進めている

予算常任委員会の審査の流れについて(当初予算)



決算常任委員会の審査の流れについて

